

株式会社 藤原鐵工所 行動計画

(次世代育成支援対策推進法関連)

令和7年1月25日

株式会社 藤原鐵工所
代表取締役 藤原資之

当社では、全従業員が仕事と子育て・介護・家庭生活の調和を図り、安心して仕事に取り組め、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1. 計画期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 計画内容

目標

- ① 所定外労働を削減するため、また家庭での時間を大切にするため「毎週水曜日」をノー残業デーとする。休日出勤をしない。1ヶ月40時間を超える残業をしない。
- ② 年次有給休暇の取得を促進する。

対策

- ① 令和7年12月まで 経営者と総務課で協議し決定する。
- ② 令和8年1月～本計画を自社ホームページ、社内掲示板や回覧文、朝礼等で周知啓発をする。毎月毎、個々へ有給消化の見える化の文書でお知らせする。

以上